

長崎県弁護士会・日本弁護士連合会・九州弁護士会連合会 共催

社長のその悩み、弁護士が力になります！長崎県弁護士会シンポジウム 「新型コロナウイルス対応」

「ひまわりほっと法律相談会」の「ひまわり」は弁護士を、「ほっと」は相談者の安心を表現しています。

長崎県弁護士会は毎年経営者を対象に
シンポジウムを実施しています。
長崎県内の企業・個人事業主の方は
どなたでもご参加いただけます！

日時 2021年7月20日(火)

14:00~16:00

オンライン開催(ZOOM)

予約 下記アドレスまたは
QRコードからお申込み

<https://forms.office.com/r/6pdiWhAi6h>

新しい事業を
立ち上げたい

こんな契約書で
大丈夫？

取引先の
支払いが
滞りがち...

社員間の
トラブル、
どう解決
すべき？

相談相手がいるって
安心ですね。



御提供いただいた個人情報は、「長崎県弁護士会
個人情報保護方針」に従い厳重に管理し、本シン
ポジウムの事務のためにのみ利用します。

■シンポジウムテーマ「新型コロナウイルス対応」

新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、どのような問題が生じるのか、中小企業の経営者も
ご不安になられる方が多くおられます。その法的解決はどうする？弁護士が具体的に解説いたし
ます。

講師： 森本精一 弁護士 / 森本綜合法律事務所(長崎・諫早)
今井 洋 弁護士 / 今井法律事務所(佐世保)

お問い合わせ／長崎県弁護士会 ☎095-824-3903

後援／中小企業庁(予定) 独立行政法人中小企業基盤整備機構 日本商工会議所 全国商工会連合会
全国中小企業団体中央会 株式会社日本政策金融公庫 日本司法支援センター
長崎商工会議所 長崎県商工会連合会 日本政策金融公庫長崎支店

弁護士へのご相談はこちら！



お近くの弁護士をご紹介します

※電話相談サービスではありません。

全国共通専用ダイヤル 受付時間:平日(祝日を除く)10:00~12:00/13:00~16:00

0570-001-240

WEBからもお申込みができます。

ひまわりほっとダイヤル

検索



こんなにある中小企業経営の法的課題

弁護士に相談できる課題はたくさんあります。

やっかいな
クレーム
どう対応すべき?

資金繰りを
楽にしたい

退職した
従業員から
残業代を
請求された!

先代から事業を
引き継ぎたい!

社内ルールを
作りたい

売掛金が
回収できない!

会社を売りたい
買いたい

うちでも同じようなことがあるな…



社長の正しい判断がトラブルを未然に防ぎます。



自分だけで判断するのは不安だな…

トラブルの芽をみつけたとき、
いつどのように対処すべきか、
ひとりで判断できますか?

相談例

支払が遅れがちな取引先があるのですが、この
まま取引を続けても大丈夫なんでしょうか?

取引先に信用不安が生じてても、当面は取引を続けざるを得ない…そんなときも、法的な備えがあれば、いざというときの回収可能性を高めることができます(取引先の売掛先や預金口座などの情報収集、代金受領までの所有権留保、担保の取得や手形の利用等)。

弁護士が社長の正しい判断を手助けし、
紛争を防止します。

トラブル(紛争や裁判)解決だけが弁護士の仕事ではありません。
社長に正しい判断のための材料を提供すること。
もし裁判やトラブルになっても短期間で解決できるように
準備すること。それこそが、弁護士だけができる仕事です。

やっぱり一度、弁護士に相談してみよう!

気軽に 弁護士に“つて”のない方でも、気軽に相談できます。

安心して 日本弁護士連合会、弁護士会が提供する公式サービスです。

解決まで 弁護士だからこそ、最終的な解決につなげることができます。



ひまわりほっとダイヤル 相談までの流れ

【お電話から】

【WEBから】



ひまわりほっとダイヤル

Q & A

ひまわりほっとダイヤルに寄せられる、
よくあるご質問にお答えします。

Q どんな悩みでも弁護士と面談ができますか?

A 中小企業及び個人事業者の仕事上のお悩みであれば、どんなことでも
受け付けています。

Q 弁護士と面談したら費用はいくらかりますか?

A ひまわりほっとダイヤルでは、一部の地域を除き、**初回面談30分
間に限り無料**です。
初回面談30分間が有料の地域はWEBからご確認ください。

Q 電話で相談はできませんか?

A 電話による相談は原則としてお受けしていません。
ひまわりほっとダイヤルは地域の弁護士との**面談を予約する
ためのサービス**です。

Q 電話でどんなことを伝えればよいですか?

A 窓口には、社名、業種、相談者の氏名、住所、連絡先などの基本的な
情報などをお伝えください。弁護士が直接折り返します。弁護士から
の折り返し電話では、弁護士から質問された事項をお答えください。

Q 面談した弁護士に引き続き依頼はできますか?

A お話を伺って、弁護士が解決できることであれば、解決までお手伝いします。
※別途費用がかかります。※相談内容の概要をお伺いした結果、他の窓口をご紹介すること
もあります。

初回相談30分無料

※一部の地域では初回面談30分の相談料が有料となっております。

※30分経過以降および2回目以降の相談料は、相談担当弁護士におたずねください。

※弁護士の指定はできません。

お問い合わせ／長崎県弁護士会 ☎095-824-3903

後援／中小企業庁(予定) 独立行政法人中小企業基盤整備機構 日本商工会議所 全国商工会連合会
全国中小企業団体中央会 株式会社日本政策金融公庫 日本司法支援センター
長崎商工会議所 長崎県商工会連合会 日本政策金融公庫長崎支店